中間貯蔵施設の整備等に係る体制の強化について

平成25年8月30日 復興庁·環境省

9月4日に、中間貯蔵施設等福島現地推進本部を設置する。

- ✓ 復興庁の司令塔機能の下、現場主義を徹底し、福島現地体制の強化 を行う。
- ✓ これにより、中間貯蔵施設の整備と密接に関連する各種施策の総合的な実施、地元関係機関との円滑かつ迅速な協議を進める。

中間貯蔵施設等福島現地推進本部

中間貯蔵施設整備等に係る現地の連携体制の構築により、統一的な対応を確保しつつ、現場主義に立った機動的な対応を推進。

本部長 根本 復興大臣

本部長 石原 環境大臣

副本部長 井上 環境副大臣

構成員 浜田 復興副大臣

亀岡 復興大臣政務官

赤羽 原災現地本部長(経済産業副大臣)

事務局(中間貯蔵施設等整備推進室)

室長 福島復興再生総局事務局長 構成員 復興庁·環境省参与、福島復興局長

環境省統括官、環境省審議官福島環境再生本部長(環境省)

原災現地本部副本部長(経産省) 等

中間貯蔵施設等整備事務所(仮称)

※環境省福島環境再生事務所内に設置